

助け合い 生きる安心 社会保険

# 社|会|保|険 しまね

令和元年9月号

No.823

Index

P2. 日本年金機構からのお知らせ

P3. 協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4. 島根県社会保険協会からのお知らせ

青石畳通り(島根県松江市)

北前船の寄港地として栄えた美保関のかつての本通り。夏から秋にかけて灯籠でライトアップされ、石畳に一層の風情が加わります。

## 社会保険の申請・手続きは、電子申請が便利です。 ご利用をお勧めしています。

### ●電子申請(e-Gov)のメリット

24時間  
申請可能!

どこからでも  
申請できます

時間・コスト  
削減が期待  
できます

### ●申請できる手続きは約270種類

健康保険及び厚生年金保険等で電子申請できる書類は約270種類あります。また、書類の申請状況や進捗確認もでき、公文書等もインターネット上で取得することができます。

### ●電子証明書を取得して利用を開始できます!



### 日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口



**0570-007-123**

ナビダイヤル® (ねんきん加入者ダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は「(東京) 03-6837-2913」にお電話ください。  
※自動音声案内にそって番号をお選びください。

受付時間

月曜～金曜日 ▶ 午前8時30分～午後7時 第2土曜日 ▶ 午前9時～午後5時  
※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません

## 令和元年10月から

## 『年金生活者支援給付金制度』が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### 対象となる方

#### 老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります。
  - ☑ 65歳以上である
  - ☑ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
  - ☑ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

#### 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります。
  - ☑ 前年の所得額が約462万円以下である

### 請求手続き

#### ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。  
同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入して提出してください。

#### ①平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。



お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540

■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045

■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

協会けんぽご加入の事業主様とお勤めの皆様へ

**重要** 令和元年度

## 被扶養者資格再確認ご協力のお願い



協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に、**健康保険の被扶養者(扶養家族)と**なっている方が**現在もその状況にあるか**、毎年度、再確認しております。

対象となる事業所様には、「被扶養者状況リスト」をお送りしますので、被扶養者資格をご確認の上、ご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減\*につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

\*保険料率に影響する高齢者医療制度への拠出金は、被扶養者を含めた加入者数等により決まります。

### ●実施内容

#### 確認対象となる方

平成31年3月31日において被扶養者として認定されている方

※例年、18歳以上の被扶養者の方を対象としておりますが、**本年度は18歳未満の被扶養者の方も含めた全被扶養者に対して確認を行います。**



#### 送付時期

令和元年9月下旬から10月下旬にかけて事業所あて順次送付。

#### リスト等の提出

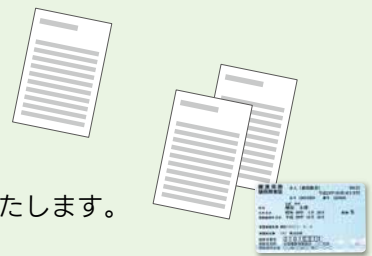
**変更の有無にかかわらずリストが届いた事業所は全てご提出が必要です。**

##### ① 扶養状況に変更ない場合

被扶養者状況リストのみ協会けんぽへご提出をお願いいたします。

##### ② 扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。



#### 提出期限

令和元年11月20日(水)

保険料負担軽減につながる大切な確認です。必ずご提出ください。

#### 参考

平成30年度の実施結果

- 扶養解除となった方 ▶ 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額 ▶ 約17.3億円



協会けんぽ島根支部キャラクター  
くしまめちゃん

協会けんぽ島根支部ホームページ

手続きに関するお問い合わせ先 ■ 協会けんぽ島根支部 業務グループ TEL.0852-59-5144



## 社会保険委員等研修会

社会保険委員会の事業として、年金委員・健康保険委員及び社会保険事務担当者の方々を対象に、次のとおり研修会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

地区	開催日	時間	会場
松江	11月11日(月)	13:30~ 16:30 (受付 13:00~)	くにびきメッセ(多目的ホール)
出雲	11月 6日(水)		ニューウェルシティ出雲(牡丹)
浜田	11月15日(金)		浜田市総合福祉センター(大会議室)

研修内容及び申込方法については、9月に日本年金機構から送付される保険料納入告知書に同封の「令和元年度 社会保険委員等研修会のご案内」をご覧ください。

報告

### 「健康保険給付実務講座」 隠岐地区が終了しました

8月21日(島後地区)・22日(島前地区)の2日にわたり、「健康保険給付実務講座」を開催しました。このセミナーでは、「協会けんぽ届出ガイド」をテキストとして健康保険の給付事務(制度の概要、支給申請書の書き方など)について、解説させていただきました。



報告

### 社会保険実務基礎講座 〈松江会場〉がスタートしました

2019年度版「社会保険の事務手続」の内容に沿って解説を行う社会保険実務基礎講座が、8月2日から松江プラバホールを会場としてスタートしました。12月末までの5か月間(合計10日間)にわたる講座です。13名の方々が受講されています。



募集

### 「健康保険給付実務講座」 「年金シニアライフセミナー〈大田市〉」を開設いたします

会員事業所(令和元年度協会費を納入済の事業所)様を対象として、下記の講座を開設いたします。受講料は無料です。

#### ●「健康保険給付実務講座」のお知らせ

健康保険の給付事務(制度の概要、支給申請書の書き方など)について、2019年度版「社会保険の事務手続等」をテキストに実務講座を開催いたします。いずれの会場も、「1日目:制度の概要」「2日目:支給申請書の書き方など」を中心に、2回に分けて解説いたします。

会場		開催日	定員	申込締め切り
松江	くにびきメッセ 大会議室	1日目:10月28日(月)	50名	10月18日(金)
		2日目:11月 5日(水)		
出雲	出雲市民会館 (302研修室)	1日目:10月29日(火)	40名	9月27日(金)
		2日目:11月12日(火)		
浜田	サンマリン浜田 (研修室AB)	1日目:10月 2日(水)	40名	9月27日(金)
		2日目:10月 8日(水)		
益田	市民学習センター (203研修室)	1日目:10月 7日(月)	28名	9月27日(金)
		2日目:10月15日(火)		

**時間** いずれも午後1時30分~午後4時30分まで  
研修テキストは当日配付します

**講師** 社会保険労務士ほか

**申込** 同封の受講申込書(ホームページにも掲載しています)により、FAXで申し込んでください。  
※定員に到達次第締め切ります。

#### ●「年金シニアライフセミナー〈大田市〉」のお知らせ

年金制度を中心とした社会保険全般の知識を習得していただき、充実したシニアライフに役立てていただくよう「年金シニアライフセミナー」を大田市で開催いたします。このセミナーでは、お配りするテキストに沿って、60歳以後の年金額調整のしくみ等を中心に解説いたします。

**日時** 令和元年11月20日(水) 13時15分から16時40分まで **定員** 40名

**会場** あすてらす研修室1・2(大田市大田町 JR大田市駅西隣) **講師** 社会保険労務士

締切

令和元年10月31日(木)

※受講申し込みは、ホームページに掲載する受講申込書により、FAXで申し込んでください。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>

島根県社会保険協会 <http://www.shimane-shahokyo.or.jp>

## 社|会|保|険 しまね

発行者/(一財)島根県社会保険協会  
TEL.0852-27-5059  
文書提供/松江・出雲・浜田年金事務所、  
全国健康保険協会島根支部

2019.9.10発行

通巻823号

※次回の発行については令和元年11月を予定しています。